

新庁舎開庁まであと**67**日

町田市役所は2012年7月17日(火)から森野二丁目2番22号に移転します。
☎新庁舎建設課 ☎724・4480 FAX724・3072

第1686号

発行・町田市 編集・政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



今号の紙面から

2面

統一美化キャンペーンを実施します

6面

広告募集「ぼうさいマップ」「資源とごみの収集カレンダー」

本日の新聞には「第2部新庁舎特集号」が折り込まれています。

2012年度

春の花壇コンクール

審査結果



すべての草花の生育や手入れの良さに加え、立体的なデザインとやさしい色調で春らしさを表現している点が評価されました

最優秀賞に「ききょう保育園の花壇」



6月1日から 鶴川駅周辺を 道路等喫煙禁止区域に指定

市では地域の環境美化を図り、安全安心なまちづくりを推進するため、鶴川駅北口周辺を6月1日から「道路等喫煙禁止区域」に指定します。
この区域内の道路等において、喫煙中止の指導・命令に違反した者には過料(2000円)が科されます。
喫煙される方は区域内の指定喫煙所をご利用下さい。喫煙所は、鶴川駅北口東側、ダイヤモンドビル前、鶴川駅北口西側(予定)の3か所です。また、5月25日(金)午前11時から鶴川駅北口周辺で「喫煙マナーアップキャンペーン」を開催します。
喫煙やポイ捨てごみは、皆さん一人ひとりのマナーの問題です。たばこを吸う人と吸わない人が共に安全安心に暮らせるまちづくりのため、マナーアップにご協力をお願いします。
環境保全課 ☎724・277



☎724・2722

優秀賞の小山田桜台1-5
団地管理組合



花の香り漂う美しいまちづくりに寄与することを目的に、毎年春と秋の2回開催している花壇コンクールで、このたび今年度春の受賞団体が決まりました。
参加した362団体の中から、審査の結果、最優秀賞にききょう保育園、優秀賞に小山田桜台1-5団地管理組合、鶴川第二小学校PTA、ふよう病院グループホームあ

優秀賞の鶴川第二小学校
PTA



おぞら中庭ボランティア隊、忠生中学校の4団体が選ばれました。
また、優良賞に12団体が、努力賞に33団体が選ばれました。
受賞団体などコンクールの詳細は、町田市ホームページをご覧ください。
☎公園緑地課 ☎793・76
12 FAX793・7617

優秀賞のふよう病院グループホーム
あおぞら中庭ボランティア隊



優秀賞の忠生中学校

5月12日は民生委員・児童委員の日

~広げよう 地域に根ざした 思いやり~



民生委員・児童委員は 地域の身近な相談相手です



現在市内の各地域で、240人の民生委員・児童委員が幅広い福祉活動を行っています。民生委員・児童委員は福祉に理解があり、地域の実情に詳しい方々です。
高齢の方、お子さんやその家族、体が不自由な方、生活にお困りの方など、福祉に関する心配ごと・悩みごとのある方はご相談下さい。相談者の立場に立って親身にお話をお聞きし、助言や関係機関の紹介などの対応をします。
民生委員・児童委員には守秘義務があります。相談内容を他人に漏らすことはありません。

パネル展を開催します

5月12日の民生委員・児童委員の日に合わせて、5月14日(月)〜18日(金)に市役所本庁舎1階市民フロアで民生委員・児童委員の活動に関するパネル展を開催します。簡単なアンケートに回答いただいた方には粗品を贈呈します。なお、東日本大震災子ども応援募金も行います。ぜひお立ち寄り下さい。

民生委員・児童委員の活動

○優しく見守るパイプ役
民生委員・児童委員は、市役所や児童相談所、高齢者支援センター、社会福祉協議会などの関係機関と連携しています。これらの機関のサービスの内容や利用方法について分かりやすく説明し、情報提供をしています。また、受け付けた相談の内容によって適切な関係機関を紹介するパイプ役となり、各機関と連携して問題を解決できるようお手伝いをします。
○高齢者の生活を支えます
市で毎年発行している「高齢者のための暮らしのてび



子育てサロンたんぽぽ(すみれ会館内)では保育士による手遊びや親子体操等も行っていきます

き(「福祉のてびき」から名称変更)を、70歳以上の方がいる世帯に例年9〜10月に訪問し手渡しで届けています。その際に支援が必要だと判断される場合には、高齢者支援センターへつなげるなどの対応をしています。
○子育て家庭を応援します
民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された「民生委員」は、児童福祉法により「児童委員」を兼務しています。また、児童委員の活動をさらに充実させるため、「主任児童委員」が児童福祉を専門に担当しています。地域の保育園や学校などの児童関係機関と連携しながら、悩みごとの相談など、子育てのお手伝いをします。
また、「子育てサロンたんぽぽ」も運営しています。
※民生委員・児童委員はそれぞれ担当区域を持って活動しています。お住まいの地域の担当委員は福祉総務課へお問い合わせ下さい。
☎福祉総務課 ☎724・2537 FAX724・1187